

令和 6 年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第 7 回）議事録

■日時 令和 6 年 11 月 19 日（火） 午後 1 時 30 分～午後 1 時 45 分

■場所 対面及びオンラインの併用

■出席委員

柳会長、奥部会長、荒井委員、玄委員、高橋委員、堤委員、速水委員、水本委員、
横田委員、渡部委員

■議事内容

環境影響評価書案に係る総括審議

池袋駅西口地区及び池袋駅直上西地区第一種市街地再開発事業【3 回目】

⇒ 【大気汚染】及び【風環境】に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案
に入れることとした。

令和 6 年度
「東京都環境影響評価審議会」
第一部会（第 7 回）
速 記 録

令和 6 年11月19日（火）
対面及びオンライン併用

(午後 1 時30分 開会)

○石井アセスメント担当課長 それでは、定刻となりましたので、東京都環境影響評価審議会第一部会を始めさせていただきます。

本日は御出席をいただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員12名のうち10名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより、令和 6 年度第 7 回第一部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申し出がございます。

それでは、部会長、よろしくお願いいたします。

○奥部会長 分かりました。

会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。

なお、本会議の傍聴はW e b 上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○石井アセスメント担当課長 傍聴人の方が入室されました。

○奥部会長 分かりました。

ただいまから、第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「池袋駅西口地区及び池袋駅直上西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る総括審議となります。

それでは、次第 1 の「池袋駅西口地区及び池袋駅直上西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案に係る総括審議を行います。

それでは、まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 それでは、資料 1－1 を御覧ください。

資料 1－1 は、過去 2 回の部会における審議の内容を整理したものととなります。

委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、【大気汚染】、【騒音・振動】、【電波障害】、【風環境】、【その他】の順序で取りまとめており、合計11件となりました。

前回追加となった指摘、質問事項等は、右の取扱い欄に10月16日（10/16）と記載してございます。

前回追加となった項目は、6 ページ、【風環境】の番号 3、6 ページ、【その他（温室

効果ガス)】の番号1、7ページ、【その他(緑化計画)】の番号2となります。

要約して内容を御説明いたします。

【風環境】の番号3として、日陰でも生育を保てる樹種を選定することを前提に検討していくとのことだが、風環境の影響についてはどのように考慮して樹種選定するのか。また、植栽の生育環境が防風効果も引き出せるほど十分なものになるかという質問がございました。

事業者からは、風環境に対する樹種の効果は踏まえており、敷地の全域に関しても風環境を検討して、防風植栽を行っていく。また、植栽は日陰に強く、葉の密度の高いものを確保して、葉を繁らせている状態を維持できるように施設運営を行い、防風能力を確保していくとの回答がございました。

【その他(温室効果ガス)】の番号1として、今回の事業では評価書案記載の温室効果ガスを削減する計画であるとともに、建築物環境計画書制度で評価するので、温室効果ガスを選定しないのかとの質問がございました。

事業者からは、本事業は環境影響評価条例に定める特定の地域の事業になるため、温室効果ガスを選定していないが、評価書案に記載のとおり、削減計画を推進していくとの回答がございました。

【その他(緑化計画)】の番号2として、計画地内の北側が日陰になってしまうが、日陰の影響をどこまで検討しているのかとの質問がございました。

事業者からは、主にアゼリア通り沿いが終日日陰となり、樹種の選定に当たっては日陰でも生育を保てる樹種を選定することを検討していくとの回答がございました。

総括審議事項に取り上げるとしたのものには、右の取扱い欄に「総括審議事項へ」と記載してございます。

【騒音・振動】について4ページの番号1、【風環境】について6ページの番号3、以上2項目が総括審議事項となっております。

先ほどと重複するものもありますが、2つの総括審議事項について説明いたします。

1つ目の【騒音・振動】の番号1についてですが、A棟建設工事の騒音レベル及び振動が勧告基準値と同値となっていることから、事業者が考える措置について御意見がございました。

事業者からは、綿密に保全のための措置を検討していくとの回答がございました。

2つ目の【風環境】の番号3についてですが、日陰でも生育を保てる樹種を選定するこ

とを前提に検討していくとのことだが、風環境の影響についてはどのように考慮して樹種選定するのか。また、植栽の生育環境が防風効果も引き出せるほど十分なものになるかという質問がございました。

事業者からは、風環境に対する樹種の効果は踏まえており、敷地全体に関しても風環境を検討して防風植栽を行っていく。また、植栽は日陰に強く、葉の密度の高いものを確保して、葉を繁らせている状態を維持できるように施設運営を行い、防風能力を確保していくとの回答がございました。

資料１－１の説明は以上です。

○奥部会長　ありがとうございました。

それでは、まず資料１－１の前の質疑応答について、修正等がございましたら御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。

修正等は特にございませんでしょうか。大丈夫ですか。

(無し)

○奥部会長　特にならなければ、総括審議に移らせていただきます。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長　それでは、８ページの資料１－２、「池袋駅西口地区及び池袋駅直上西地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について、を御覧ください。

資料１－２は、環境影響評価書案について、第１として部会での審議経過と、第２として審議の結果を記載してございます。

環境影響評価書案の審議結果のまとめに当たって、先ほどの総括審議事項を踏まえて環境影響評価項目の担当委員から意見があり、指摘する事項としております。

それでは、読み上げます。

「池袋駅西口地区及び池袋駅直上西地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について（案）

第１ 審議経過

本審議会では、令和６年５月２０日に「池袋駅西口地区及び池袋駅直上西地区第一種市街地再開発事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容につ

いて検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【騒音・振動】

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動の予測は、A棟及びB、C棟それぞれにおいて、解体及び建設工事に分かれて行われており、その結果は評価の指標とした勧告基準値と同値またはわずかに下回る値となっている。また、工事期間も長期にわたることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、工事の進捗状況に合わせ、必要に応じてさらなる措置を検討すること。

【風環境】

風環境における環境保全のための措置として、常緑樹を植栽するとしているが、防風植栽に与える日陰等の影響が懸念されることから、防風効果を備え、生育環境に適した樹木の選定等を行うとともに、継続的に防風効果が得られるよう、適切な維持管理を行うこと。また、事後調査において、調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じてさらなる対策を講じること。

以上となります。

○奥部会長 それでは、審議結果の部分につきまして、環境影響評価項目を御担当の委員から補足することがあればお願いしたいと思います。

まず、騒音・振動につきましては、高橋委員、補足はございますでしょうか。

○高橋委員

特に補足はないのですが、少し説明だけしますと、ここに書いてあるとおりなのですが、建設作業に係る騒音・振動の予測は、ビル等の解体及び建設工事ごとに分けて行われていて、その結果として勧告基準値と同値またはわずかに下回る値となっています。これは作業の進捗によっては一部が重複したりする可能性もあると思いますので、その場合はひょっとすると勧告基準値を上回る可能性もあるだろうということ。

それから、工事期間が結構長くて16年ぐらいになるのですかね。そういう長期にわたる

工事ですから、工事の進捗状況によっては工事の内容も変わったりして、また騒音・振動の出方も変わってくる可能性もあるだろう。そういうことを含めて、ここに書いてありますように、工事の進捗状況に合わせて必要に応じて十分な措置を講じるということをお願いしたいと思います。

以上です。

○奥部会長 ありがとうございます。

それでは、風環境につきましては、玄委員、補足をお願いできますでしょうか。

○玄委員 基本、こちらに書いているもので結構だと思っています。

もし少し補足の説明を追加するようであれば、今回は防風植栽による防風対策が必要となることであります。そういうことで、防風植栽が防風効果をちゃんと果たすためには、生育環境をしっかりと確認することと、あとはその後の適切な維持管理が必要ということです。こういうことに気をつけながら進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○奥部会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの委員からも御発言等がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

総括審議につきましてはよろしいでしょうか。

(無し)

○奥部会長 大丈夫そうですね。分かりました。

それでは、特にほかの御発言がないようですので、総括審議につきましてはこれで終了とさせていただきます。

ただいま説明のありました内容で次回の総会に報告をいたします。

最後に、その他になりますが、何かございますでしょうか。

委員の皆様からもよろしいですか。

(無し)

○奥部会長 なければ、以上をもちまして第一部会は終了とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は、退室ボタンを押して退室してください。

(傍聴人退室)

(午後 1 時45分 閉会)